

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日: 令和1年10月15日

公表: 令和1年11月1日

事業所名 発達支援室ふきの塔

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		法令に従って訓練スペースを確保しています。可動式机で課題に応じて活動しやすい環境を作っています。	現状を維持します。
	2	職員の配置数は適切である	○		法令に従って職員の人員配置を行っています。学年別グループ、グループの内容により人員を配置し、特性に応じて対応できるようにしています。	現状を維持します。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		階段には手すりを設けていますが、車いすの方の移動に関しては適切とは言えません。作業・訓練室は段差もなく車いすでトイレに移動することも可能で、十分に動くことはできます。	現状を維持すると共に、今後配慮が必要な箇所があれば環境調整します。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		日々記録をとり、終礼時に職員間で申し送りを行っています。月に一度は学年別課題検討、個別ケース検討会議を開き、目標設定の見直しやより良い支援を考えています。	現状を維持し、職員間で意見交換しやすい環境整備に努めます。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		年に一度、保護者の皆様に事業所アンケートにご協力をいただき、評価を真摯に受け止め、業務改善に努めています。	現状を維持し、保護者様のご協力をお願いしながら業務改善に努めます。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		自己評価結果を会報にて保護者様に配布し、ホームページにて公開しています。	現状を維持します。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	現在は第三者による外部調査は行っておりません。	第三者外部評価に関しては、今後必要性を重要視し検討していきます。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		月に一度、全体でスタッフミーティングを行っています。また、医師、心理士、言語聴覚士と勉強会を行い、知識を広げ学ぶ機会を設けています。スタッフミーティングでは、事例検討、研修等積極的に行っています。	現状を維持し、今後子ども達にとってより好ましい支援、指導を考えて、職員の資質向上・研鑽に努めます。
適切な	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		年度初め学年が変わる時に必ずアセスメントを取り、その後は半年に一度を目安に、児童の成長・発達に応じて適宜、保護者のニーズや環境の変化など鑑み、支援計画を立て直し対応しています。	保護者の方のニーズや子ども達の成長に合った、より分かりやすい放課後等デイサービス計画を作成していきます。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している		○	事業所独自の物で対応しています。	お子様や置かれている環境の把握ができるよう、フェイスシート、アセスメントシートの内容を適宜見直します。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		児童の様子や心の状態に合わせ、支援にあたる全スタッフで意見を出し合い、好ましいプログラムを考え提案するようにしています。	今後も保護者様のご要望にお応えできるよう、お子様の状態に合わせたプログラムを考えます。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		利用時間や利用形態、子ども達の様子に合わせて、社会体験、戸外活動など活動プログラムを工夫しています。	現状を維持すると共に、季節行事も積極的に取り入れながら固定化しないように工夫します。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		学校で一日頑張ってきた平日、一日ゆったりと長時間利用される休日、長期休暇、それぞれ児童の状況に応じて必要な支援を考え、課題内容についても優先順位を考えて対応しています。	現状を維持すると共に、利用時間に応じて生活能力向上のために必要な訓練や社会との交流の促進に努めます。

支援の提供	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○	学年別グループ活動を基本としていますが、それぞれの児童の特性に応じて、個別で向き合いながら集団活動へスムーズに移行出来るようバランスを考えて計画を立てています。	現状を維持し、一人一人の成長や心の状態を考慮して、より分かりやすい放課後等デイサービス計画を作成していきます。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○	その日利用される児童の活動内容、動きなどを確認し、スタッフ間でスムーズに活動支援が行われるよう打合せを行っています。	現状を維持し、スタッフ間の連携がスムーズに行われるよう努めます。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○	終業前に、児童の活動状況や一日の流れを振り返るなどスタッフ間で共有し、次回につなげるようにしています。	現状を維持し、振り返りが次の活動支援に生かせるよう努めます。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○	日々記録をとり、次に支援すべき課題や内容の把握をしています。改善すべき点はすぐに改善するよう努めています。	現状を維持し、情報管理を徹底します。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○	年に3回モニタリングを行い、児童の成長・発達に応じて、適宜サービス計画の見直しを行っています。	現状を維持し、適宜放課後等デイサービス計画の見直しをします。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	○	状況に応じて、必要な活動をいくつか組み合わせさせてプログラムを立て、支援を行っています。	現状を維持すると共に、個々のお子様の成長発達に応じて創意工夫を重ね支援していきます。
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○	担当者会議には児童発達支援管理責任者が出席しています。必要に応じて支援員も同行し、現状報告が積極的に詳細に行えるよう心掛けています。	現状を維持すると共に、担当者会議録及び現状報告を行った記録の整備を行います。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○	学校との情報共有は親御さんを通して行うようにしています。お子様の様子、連絡などに関しては、送迎の際に直接伺っています。トラブル発生時には、緊急連絡先に連絡を入れるなど、早急に対応するよう心掛けています。	現状を維持し、学校との情報共有や連絡調整に努めます。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○	今のところ医療的ケアが必要なお子様の受け入れを行っていません。	今後医療的ケアが必要なお子様や重症心身障害のあるお子様の受け入れに備え、地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行えるよう準備します。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○	現状、就学以降に就学前に過ごしていた保育所や幼稚園などと情報共有した例はありませんが、申し送りのあった事業所との間で情報共有を行い、継続支援についてはスムーズに支援移行ができるよう努めています。	現状を維持し、今後も支援移行がスムーズに行えるように保育所や児童発達支援事業所との情報共有や連絡調整に努めます。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○	今のところ事例がありません。	障害者福祉サービス事業所からの求めがあった場合には、ご本人及び保護者の方の同意を得て情報提供していきます。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○	連絡をいただいた会議に積極的に出席し、助言・研修など受け支援にいかしていくよう努めています。	現状を維持し、児童発達支援センターや発達障害者支援センター等と連携し助言や研修を受けます。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○	戸外活動や公園等に出かける機会に、交流があります。	現状を維持すると共に、障がいのないお子様との交流を図り、共生社会の実現に向けて取り組みます。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○	地域の自立支援協議会には構成メンバーではないため参加していませんが、福祉連絡会には必ず参加し、地域の困り事を他の事業所の方と一緒に協議しています。	お声がけがあった際には積極的に参加し、他の障害福祉サービス事業者等の皆様と地域の困りごとを協議していきます。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○	利用日・送迎時に直接お話をし、共通理解のもと支援が行えるようにしています。お迎えの際には必ず本日の様子、成果などお伝えするようになっています。	現状を維持し、保護者の皆様と共通理解のもとで療育支援を行います。

	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○		お子様の特徴的な困難に対し、具体的な対応の仕方について、保護者の皆様へ適切な支援を行っています。またペアレント・トレーニングや親としての対応力を図る講座の案内などは掲示案内などを行っています。	保護者の皆様がお子様との間でよりよい遣り取りができるよう、ニーズに合わせて支援を提供していきます。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		規程を明確に提示し、質問などには速やかにお答えできるよう準備しています。	現状を維持します。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		相談にはその都度お伺いして対応していますが、必要に応じて日時を改め、時間をしっかり取った上で、助言・支援などを行っています。	保護者の方が子育ての悩みや相談が、しやすい環境をや関係を作っていきます。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		現時点で父母の会や保護者会などの開催はしていません。保護者同士の連携という意味で必要に応じて検討していきます。	保護者同士の連携という意味で必要に応じて検討していきます。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		直接どんな事でも相談していただける関係・環境を作るようにしていますが、苦情に関しては相談窓口を設けています。	主訴やご意向をしっかり受け止め、ご指摘いただいた事については改善策を講じ、紙面で示しながら保護者の方へ説明をさせていただきます。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		年4回、その他イベントに応じてふきの塔だよりを発行しています。	現状を維持し、保護者の方に分かりやすい紙面作りを考え、提供、発信していきます。
	35	個人情報に十分注意している	○		契約時にお約束している通り、個人情報について職員一同十分に気を付けるよう徹底しています。職員の入職時には個人情報保護に関する誓約書の記載を求め、個人情報保護規定を作成し、年1回以上全従業員を対象に勉強会を行っています。	個人情報の取り扱いに関しては今後も十分に注意し、徹底していきます。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		一人一人の状況に応じて、よりわかりやすく伝える方法を考えるよう努めています。	お子様や保護者様によりわかりやすく伝えられるように努めます。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		地域の方々をお招きするような行事は行っておりません。開かれた事業運営という点で今後検討していきます。	開かれた事業所運営を検討していきます。社会との交流の促進に努め、利用者の方々に受け入れられる形での行事やイベントを考えていきます。
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		事業所入口付近にマニュアルを設置して、いつでも手に取ってお読みいただけるようにしています。R1.10月上旬に必要な事項を抜粋したものを各ご家庭に配布させていただきました。	事業所の環境整備を更に進めると共に、災害用伝言サービスの体験利用を設けるなど、災害に対する意識を高めていきます。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		年に一回訓練を実施しております。今年度はR1.9.18～R1.9.30の期間に行いました。	避難訓練の反省点や修正点を職員皆で共有し、災害時に落ち着いて行動できるよう改善していきます。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		月一回勉強会を行い、問題提議、意識向上など図っています。	今後も虐待防止の意識向上に努めます。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○		子ども達一人一人の心身共に育やかな発達を願い、傷つけることのない様、十分に配慮した上で、やむを得ずそのような状態になった場合を想定し、個別支援計画説明時に了解を得るようにしています。	安全を第一に考え、やむを得ずとはどういう場合なのかを、保護者の方と細かく話をしながら計画書に記載していきます。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		保護者の方の申し出に応じて対応しています。	現状よりアレルギー疾患に対する知識を身に付けます。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		事業所内外、子ども達が過ごす環境内で起こった事案に関しては即日ヒヤリハット報告を行い、記録としていつでも目を通せる場所に保管し、意識付けが行えるようにしています。	今後も危険に対する意識向上に努めます。